

働きたいシニア 募集中!!!

やりがい
元気な毎日
仲間づくり

シルバー人材センター



「人生まだ半分。できることは沢山ある。」

公益社団法人 市原市シルバー人材センター

〒299-0111 市原市姉崎883番1 市原市シルバーワークプラザ

TEL: 0436-60-3551

市原市シルバー

検索



シルバー人材センターの会員になりませんか？



シルバー人材センターとは？

地元で、自分らしく働きたいあなたに仕事を提供する「こころ強い味方」です。

- シルバー人材センターは「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、原則として市町村ごとに設置されている公益法人です。
- 企業や家庭、公共団体などから高齢者にふさわしい仕事を引き受け、会員に提供することで、働くことを通じて、健康で生きがいのある生活づくりや地域社会に貢献することを目的としています。
- 当センターには、552人(令和6年3月末)の会員が在籍しており、地域で元気に活躍しています。

会員になるには？

市原市にお住まいで、60歳以上の健康で、働く意欲がある人なら、どなたでも会員になれます。入会説明会に参加し、入会申し込み手続きをしてください。理事会などの承認を経て会員登録が完了します。その際、年会費4,000円が必要となります。

シルバー人材センターが会員に提供する仕事は

臨・短・軽+安全

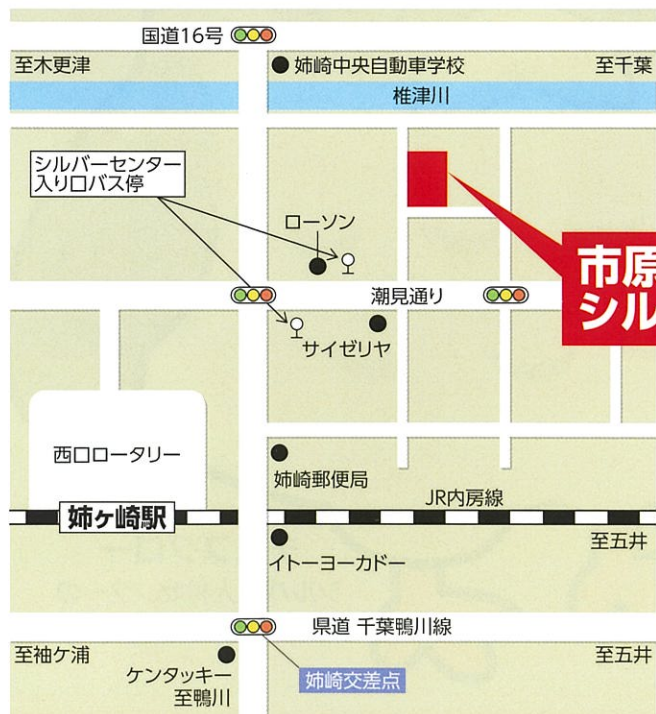
月に10日程度の臨時的・短期的な仕事、週に20時間以内の軽易な仕事です。危険・有害な仕事はありません。

シルバー人材センターの事務局は、会員が無理なく働けるように仕事を複数の会員で分かち合う工夫をしています。

シルバー人材センター会員の働き方をご紹介します

シルバー人材センター会員の働き方は2タイプ

シルバー人材センターは、お客様(企業・家庭・公共団体)から「請負・委任」または「派遣」という2タイプの働き方で仕事を引き受け、会員に提供します。



市原市 シルバー人材センター

- JR姉ヶ崎駅西口より 徒歩15分
- 路線バス・五井駅西口～潮見通り経由～姉ヶ崎駅西口間 (バス停:シルバーセンター入口下車徒歩1分)
- 姉ヶ崎駅から 潮見通りを五井方面へローソン先、十字路を左折 (看板があります) 富士見町自治会館の隣です
- 五井方面から 潮見通りを姉ヶ崎方面へ、としまや弁当(看板あり)先信号右折、100m先案内板あり

公益社団法人 市原市シルバー人材センター

TEL: 0436-60-3551 FAX: 0436-60-3552

〒299-0111 千葉県市原市姉崎883番1 HP: <https://www.ichihara-sjc.jp>

植木の剪定

剪定・伐採・処分

家事支援サービス

清掃・洗濯・
食事の支度



襖の張替え

襖・障子・網戸の張替え

お役に立ちます!

市原市シルバー 人材センター

豊かな経験と能力を活かして
仕事を引き受けます。

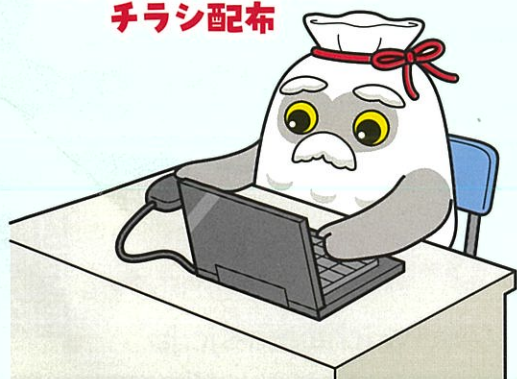
除草



草取り、草刈り(機械)

事務サービス

一般事務・賞状・宛名書き
チラシ配布



屋内外軽作業

カート整理、駐輪場整理
ゴルフ場内作業



空き家管理等

空き家の見回り・お墓掃除



おまかせください

シルバー人材センターは、
こんな仕事をお引き受け
しています。



料金は
目安となりますので、
ご依頼時にお見積り
いたします。

技能作業



植木の剪定 1日(8時間)	／	14,000円～
襖の張替え(3尺×6尺両面) 1枚	／	5,800円～
障子の張替え【大(3尺×6尺片面)】 1枚	／	1,700円～
網戸の張替え【大(3尺×6尺片面)】 1枚	／	2,000円～
簡単な大工・木工 1日(8時間)	／	14,000円～
包丁研ぎ 1本	／	500円～

※襖・障子・網戸は、サイズ及び襖紙等の種類により、お値段が変わります。

※大木の材採、屋根の修繕等の危険な作業は承りかねます。

一般作業

除草・草刈(手) 1日(8時間)	／	10,500円～
草刈(機械)(燃料費・機械経費別途) 1日(8時間)	／	13,000円～
屋外・内清掃作業 1時間	／	1,300円～
屋外・屋内作業 1時間	／	1,300円～
ゴルフ場内作業 1時間	／	1,300円～



サービス作業



宛名書(毛筆) 1枚	／	140円～
賞状書(全文) 1枚	／	3,900円～
一般事務 1時間	／	1,300円～
空き家管理(屋外・屋内) 1回	／	4,600円～
墓地清掃 1回	／	4,700円～
家事援助サービス 1時間	／	1,300円～

●上記料金は、消費税(10%)を含みます。

●最低賃金について、厚生労働省の公表により適時改定させて頂きます。

●時間単位の業務は、原則として2時間以上とさせて頂きます。

また、除草作業は3時間以上、植木の剪定作業は4時間以上とさせていただきます。



公益社団法人 市原市シルバー人材センター

TEL: 0436-60-3551 FAX: 0436-60-3552

〒299-0111 千葉県市原市姉崎883番1 HP: <https://www.ichihara-sjc.jp>

